

令和6年 6月 5日

保護者 様

長崎市立三川中学校
校長 神尾進二

大雨(梅雨・線状降水帯や台風等)に伴う登校
に関するガイドラインについて(お知らせ)

薄暑の候、保護者様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、梅雨入りの時期を前に標記ガイドラインをお知らせいたします。

つきましては、下記の内容を十分に御理解頂き、緊急時に際して安全に対応して頂きますようお願い申し上げます。

なお、ガイドラインにつきましては、本校 HP (<https://www.nagasaki-city.ed.jp/mikawa-j/>) にも掲載しています。御確認いただければ幸いです。また、ガイドラインは一つの基準であり「保護者の方が危険と判断した場合」は、自宅待機あるいは避難をさせていただきます。ただし、その旨を中学校に必ずお知らせください。

記

1 ガイドライン

・『避難指示発表に伴うガイドライン』と『台風接近に伴うガイドライン』の2種類があります。

※台風接近時以外での警報に関するガイドラインはありません。

※前日までに市教委が「臨時休校」を判断した場合は、ただちに家庭へ連絡します。

2 ガイドラインの基準となる警報・勧告等を発表する機関

・避難情報:長崎市 避難指示・緊急安全確保

※学校・居住地域の情報が基準となります。(避難情報に関しては確実に御確認ください。)

中央:石神町・辻町・西山台・三原 西浦上:大手・三川町(中学校)

・台風の警報:気象庁 暴風警報・暴風雨警報・大雨警報・洪水警報

3 基準時間 午前6時30分現在

4 判断手順

(1)大雨に伴う避難指示等や台風接近時の警報の発令・発表状況を確認する。

※市の HP や防災無線・ラジオ・テレビ・気象庁 HP などを利用し、事前に情報入手方法を確認しておいてください。

※中学校及び関係機関への電話によるお問い合わせは緊急時連絡回線確保のためにお控えください。

(2)大雨に伴う避難指示等や台風接近時の警報の発令・発表がある場合は、自宅待機あるいは避難させていただきます。中学校への連絡は不要です。

(3)午前10時時点で、大雨に伴う避難指示等や台風接近時の警報の発令・発表がある場合は、終日自宅待機あるいは避難させていただきます。その際は、中学校からテトルや HP で連絡します。

(4)午前10時時点までに、大雨に伴う避難指示等や台風接近時の警報の発令・発表が解除された場合は、登校させていただきます。その際も、中学校からテトルや HP で連絡します。

5 注意点

(1)ガイドラインは一つの基準であり、保護者の方が危険と判断した場合は、登校をお控えください。また、その旨を中学校にお知らせください。

(2)ガイドライン内での欠席・遅刻に関しては中学校への連絡は不要です。

(3)大雨に伴う避難指示等や台風接近時の警報の発令・発表状況は、保護者で確認してください。(公的な機関による情報を得る手段を事前にお確かめください。)

(4)部活動の休日の練習に関しても同様とします。ただし、台風以外での警報に関しても、暴風警報・暴風雨警報・大雨警報・洪水警報の発令時は練習を原則中止とします。